

令和3年度 新年度スタートに当たっての 知事あいさつ

1. はじめに

皆さんこんにちは。新年度のスタートに際しまして、職員の皆さんに、今年度にかける私の思いをお話したいと思います。

昨日から「新・宮城の将来ビジョン」による県政運営がスタートしました。そして、これに合わせた体制の整備を図るため、復興・危機管理部の創設、震災復興・企画部の企画部への再編など、大きな組織改編を行ったところです。

新型コロナウイルス感染症という世界的危機を乗り越えて、県内の賑わいを取り戻し、富県躍進に向けた様々な施策をしっかりと展開できるよう、新体制の下、新たな取組にも積極果敢にチャレンジする年にしたいと思います。

2. 復興の取組及び新型コロナウイルス感染症対策

皆様ご存知のとおり、東日本大震災から10年が経過しました。

震災の発生からこれまで、被災した市町や国、関係機関と力を合わせ、復旧・復興に全力で取り組み、ハード面においては、震災復興計画で目指してきた復興の姿は概ね達成したと考えています。

しかし、被災者の心のケアや産業・なりわいの再生などのソフト面については、中長期的な対応が求められる課題も残されています。新ビジョンにおいても、

「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」を掲げているところであり、引き続き、こうしたソフト面の課題解決に向け、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を続けなければならないと考えています。

また、全国から、現在においても、多くの応援職員や任期付職員の方々に、復興のためにご尽力をいただき、改めて心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応については、こ

れまで、検査体制の充実、医療提供体制の整備、ワクチン接種体制の構築等の感染拡大防止策を進めるとともに、生活・雇用の維持や中小企業等の事業継続の支援などの経済対策を進めてきました。

しかしながら、我が県では3月以降、感染者数が急速に増加したことから、4月11日まで独自の緊急事態宣言を出すなど、今後も予断を許さない状況にあります。令和3年度においても、引き続き最優先で取組を進めていく必要があります。

3. 心構え

それでは、ここからは仕事に当たっての心構えをお話いたします。今年度から、「宮城県行財政運営・改革方針」がスタートしたことから、この方針で掲げた取組の4本柱に則ってお話いたします。

1点目は、「財政基盤と組織体制の強化」です。今後の人口減少・少子高齢化の本格的な進展により、地域経済の縮小や地域の活力の低下、税収の減少など、様々

な分野でマイナスの影響が生じることが想定されます。この現実を踏まえると、民間の力を最大限に活用して、小さな行政体、筋肉質の行政体をつくっていくことが必要です。これまで以上に県民や企業、市町村、NPO など多様な主体と連携し、多様化・複雑化する行政課題に対応してください。

2点目は、「ICT活用と働き方改革の推進」です。コロナ禍を契機に、社会全体で新しい生活様式や働き方が模索され、行政においてもデジタル化による行政サービスの質の向上や行政事務の効率化が求められています。デジタル技術を活用し、仕事の仕方なども見直ししながら、更なる県民の利便性向上を図ってほしいと思います。

3点目は、「人財育成とコンプライアンスの徹底」です。宮城県庁は、職員の年齢構成の偏在により、40歳前後の職員が他の年齢層と比べて少ない状況にあり、若い職員に対する早期からのマネジメント力の向上を進める必要があります。

さらに、コロナ関連業務などが増加し、ミスの発生リスクが高い状況が続いています。ひとたびミスが発生すれば、事務が停滞するばかりか、県民の信頼を失いかねません。所属長を中心に、改めて所属の内部統制システムの整備を図るとともに、「誠実性と倫理観」を持って業務にあたりますよう。

4点目は、「危機対応と震災の経験の継承」です。近年、災害の大規模化・多様化により、想定を超える被害が発生しています。本県は、派遣職員や任期付職員の応援も受けながら、東日本大震災からの膨大な復旧・復興事業を進めてきましたが、震災から10年が経過し、震災対応を経験していない職員の比率が高くなってきました。日頃から危機対応力の向上を図り、災害等の発生時に円滑に行動できるよう備えてください。

4. 今年度、力を入れていくこと

今年度は、新ビジョンのスタートの年です。その節目にあたり、特に力を入れていく取組をいくつか御紹

介します。

新ビジョンにおいて、新たな柱として打ち出した「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」では、「子育てしやすい宮城県」に向け、みやぎ青年婚活サポートセンターにおける AI マッチングシステムによる婚活支援や、高校生、大学生向けのライフプランの形成支援などを行います。この分野については、今後も重点化を図ってまいりたいと考えております。

県民生活の分野では、「県有施設等の再編に関する基本方針」に基づく県有施設の再編の初めてのケースとして、県民会館・NPO プラザの集約、複合化に着手します。県民の皆様に喜んでいただけるよう、関係部局が一致協力して着実に歩みを進めましょう。

環境分野では、第4期宮城県環境基本計画の長期目標として、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを掲げました。3月から、燃料電池バスの路線運行を開始するなどの取組を始めるとともに、県自らも率先して省資源・省エネルギーを実践しながら、地球温暖化対

策に取り組みます。

産業分野については、ポストコロナに向け、中小企業等のデジタル化による生産性向上を支援するほか、AI・IoT 等の社会実装に向けた実証と人材育成などを推進します。

農業、水産業分野では、今年度から新たな基本計画がスタートしました。農業の「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」では、園芸産出額の倍増、食のバリューチェーン構築などを進めるとともに、水産業の「第3期水産基本計画」では、新規就業者確保や地域の中核となる漁業者・経営体の育成などを進めます。

教育分野では、学校における防災体制を強化します。具体的には、教職員の被災地訪問型の研修会の拡充や、地域住民や市町村、大学などと連携した地域ぐるみの学校防災体制の充実を図るなどの取組を進めます。

次に、創造的復興の取組のうち、二つのプロジェクトの進捗状況についてです。まず、仙台空港の運用時間延長では、地元同意を得て24時間化を実現しました。

今後は、地元同意の条件である騒音対策や地域振興策を着実に進めるとともに、成果を活かした航空路線の拡充に取り組みます。

また、上工下水に係る「みやぎ型管理運営方式」では、先月、PFI 検討委員会から答申をいただき、優先交渉権者を決定しました。引き続き県民への正確な情報提供と丁寧な説明に努め、令和4年度からの事業開始に向け、着実に準備を進めます。

さて、今年度の大きな行事に目を向けますと、東北デスティネーションキャンペーン、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、全国豊かな海づくり大会と続きます。

まず、昨日から始まりましたDCです。DCは震災から10年の節目に、東北6県が連携し、全国の方々に復興している姿を御覧いただくとともに、私達も宮城の魅力を再発見できる機会でもありますが、緊急事態宣言中の4月11日までは参加を見合わせております。宣言解除後は、皆様もぜひ、コロナの感染症対策を徹底し

た上で、旅にお出かけいただきたいと思います。

オリンピック・パラリンピック競技大会については、6月に聖火リレーが本県の沿岸市町等において行われ、7月からサッカー競技 10 試合が宮城スタジアムにおいて開催されます。「復興五輪」にふさわしい大会となるよう、大会の成功に向け、全庁一丸となって取り組んでいきましょう。

海づくり大会については、10月に石巻市を主会場として開催します。大会では、復興が進んだ宮城の豊かな海を全国の皆様に御覧いただき、持続可能な水産業の発展と明るい未来を表現、発信していきます。

令和3年度はこうした大きな行事が続きますが、令和4年2月は宮城県誕生150周年です。この大きな節目を迎えるにあたり、宮城が誇る歴史や文化などを改めて見つめ直せるような記念事業を実施予定です。DCから始まる一連の行事を通じ、職員の皆様におかれましても、改めて一人ひとりが宮城の魅力を実感していただき、発信していただきたいと思います。

5. 最後に

結びになりますが、新ビジョンの理念に掲げた「富
県躍進」を目指し、そして「県民一人ひとりが幸福を実
感し安心して暮らせる宮城」を、県民の皆さま、職員の
皆さんとともに築いていけるよう、頑張ってまいりた
いと考えております。

特に、地方振興事務所をはじめとした地方機関は、
現場に最も近い存在です。地方機関の重要性は、今後
より一層高まっていくでしょう。本庁、地方、部局を問
わず、全庁一丸となって人口減少の進展という難題に
立ち向かい、常に新しいことに挑戦し、宮城県を躍進
させていきましょう。

皆さん、よろしくお願い申し上げます。